

平成27事業年度

事 業 報 告 書



国立大学法人
東京医科歯科大学

国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

「I はじめに」

○事業の概要

本学は明治 32 年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和 3 年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和 19 年には医学科を併設し東京医学歯学専門学校と改称した。昭和 21 年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和 26 年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

○学長の執行方針

本学では、平成 21 年度に、社会に向けたメッセージとして、ミッション「知と癒しの匠を創造する」を掲げ、そのミッションに沿った教育・研究・医療環境の整備と支援を大学の責務としている。これを遂行するために学長のリーダーシップの下に各理事の業務分担に応じた審議機関（「大学力向上戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」）及び事務総括担当の副学長を議長とする「管理・運営推進協議会」を設置し、これらの審議機関をトップダウン及びボトムアップの受け皿と位置づけている。なお、事務総括担当の副学長は、すべての推進協議会、戦略会議に参加することとしている。

○主要課題と対処方針

本学は、幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持つ、国際性豊かな人材の養成、深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者及び医療人の養成、高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化等を目指している。

第 2 期中期目標期間においては、産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図ること等を目標とした。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、優秀な研究者を有する学外の研究機関等との間で連携大学院協定を結び、大学院教育の充実と研究活動の推進を図ったほか、ジョイント・ディグリー（JD）プログラムの設置に向けた取組や TMDU 型グローバルヘルス推進人材育成（スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)）に係る取組をはじめとした多岐に亘る取組を行うとともに、教育研究のさらなる進展のため、学長裁量経費を効果的に配分するなど「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んだ。

教育活動の特記事項としては、学長のリーダーシップの下、教育担当の理事を議長とする教育推進協議会を中心に学部・大学院の質の向上を図った。加えて、平成 27 年度には、教育に関する大学理念の実現のためのガバナンス強化を目的として「統合教育機構」、グローバル化に関する学内体制の強化及びその推進を目的として「統合国際機構」をそれぞれ設置して、平成 28 年度以降のさらなる教育改革、グローバル化の体制を整備した。

医学部では、引き続き、早期臨床体験やプロジェクトセメスター等の海外派遣教育プログラム、症例基盤型臨床推論演習セッションなど様々な特色ある教育を実施した。

特に医学科では、前年度より実施している臨床推論能力の習得状況確認および形成的評価を目的とした改訂版 mini-CEX (clinical evaluation exercise) を継続実施し、臨床実習中の全学生に対して行つたほか、総括評価として、「臨床導入実習(Pre Clinical Clerkship)」及び「臨床実習(Clinical Clerkship)」を通じた臨床推論能力の習得状況を検証すべく、CSA (Clinical Skills Assessment、臨床実習終了後

OSCE) を実施した。歯学部においても、引き続き、屋根瓦方式の臨床体験実習や研究実習など様々な特色ある教育を実施した。

歯学科では、臨床実習について、歯科学生（D6）と口腔保健学科口腔衛生学専攻学生（OH4）が協働して患者診療に当たる「D6-OH4 合同診療実習」導入を目指して、トライアル実習を行った。実習後の学生アンケート結果では、「学習成果 4 項目の達成機会として本実習がふさわしい機会である」と全ての学生が肯定的な回答であったほか、自由回答においても狙いとなる多職種連携への気づきが多く認められた。これらを踏まえ、検討を行った結果、平成 28 年度より本格実施することを決定した。

保健衛生学科では、看護学専攻の教育課程について、保健師を目指す学生と、そうでない学生がそれぞれキャリア形成を十分に発揮できるよう、必修科目と選択科目を整備した。さらに、時代に即した看護のスキルを修得させるため、一部の科目を廃止し、グローバル化教育に対応する人材の育成を目的とした、より保健医療に特化した英語学習を行えるように「Learning Medical English」を新設した。

学士課程における取組の成果として、本年度の国家試験の平均合格率については、医学部では、医師 95%、看護師 98.2%、保健師 96.4%、臨床検査技師 92.3% となっており、歯学部においても、歯科医師 91%、歯科衛生士 91.3%、社会福祉士 50%、歯科技工士 100% となっており、歯科衛生士を除いて何れも全国平均の合格率を上回っており、特に歯科医師については、全国平均が 60% 台となっているのに対して、非常に高い水準となっている。

大学院課程における取組の成果として、本年度の学位取得率について、医歯学総合研究科では、修士課程（MMA コース除く）94.4%（前年度比 0.2% 増）、修士課程 MMA コース 95.0%（前年度比 6.1% 増）、博士課程 58.4%（前年度比 6.9% 増）となっており、保健衛生学研究科では、博士（前期）課程では 94.7%（前年度比 6.8% 増）、博士（後期）課程では 35.0%（前年度比 12.8% 増）となっている。何れも前年度比を上回る学位取得率となっている。

「HSLP」（Health Sciences Leadership Program）においては、出来るだけ多くの優秀で志の高い学生に本プログラムの履修機会を与えるべく、前年度まで 20 名としていた募集人員を、25 名～30 名に拡大した。本年度は、書類選考及び面接試験を経て、新たに学部学生 16 名を選抜し、第 1 期生及び第 2 期生を併せて計 52 名の学生に対して、グローバルな場で将来活躍する資質を獲得させるための研鑽を行わせた。学部学生の海外派遣については、学生の動機付けに係る取組を継続するとともに、教育プログラム等により前年度より 18 名増の計 127 名の学部学生の海外派遣を行った。なお、留学機会の拡大を図るため、ボストン大学、ネバダ大学、タフツ大学をはじめ計 8 機関と新たに国際交流協定を締結したほか、学部学生の留学先について、これまで協定未締結の機関への留学は認めていなかつたが、新たに非協定機関への派遣に関する指針を策定し、平成 28 年度からの派遣先の選択肢を拡充した。

大学院課程については、国際サマープログラム（ISP）を引き続き実施し、14 カ国より 30 名を招聘したほか、招聘者の中から大学院特別選抜入試制度により、3 名を入学させた。なお、私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度として、留学生 11 名に対して、計 960 万円の支援を行った。大学院生の海外派遣は、「大学院学生研究奨励賞」や「大学の世界展開力強化事業」等により、合計 104 名を海外派遣し、海外の教育研究機関等において研究活動等を行った。

その他、インペリアルカレッジとの交換留学プログラムや国際交流協定締結交渉等において協力を得ている本学卒業生 2 名に対して、本学の日本人学生の海外派遣の充実や、海外で活躍する卒業生の特別講義の実施など本学のさらなる国際化の推進を目的として特命教授の称号付与を行った。

研究活動の特記事項としては、平成 25 年度より導入した領域制について、学長主導により、大学全体で研究力を強化し、高い研究力を教育に活かすことで良い人材を育成する好循環を形成することを目的として、大学院医歯学総合研究科の基礎系分野を中心とした研究領域の近い分野を対象に、平

成 28 年度より新たに 15 領域を導入することを決定した。加えて、教育研究活動において、特にめざましい成果が期待できる領域（6 領域）に対して、学長裁量経費により計 3,500 万円の研究費支援を行った。

学外機関との連携についても、引き続き、各部局での共同研究や海外 3 拠点、共同利用・共同研究拠点による共同研究を継続しており、学外機関との共同研究は前年度を上回る 238 件（受入総額 3 億 34 万円）の共同研究を実施した（平成 26 年度：190 件・受入総額 2 億 7,627 万円）。受託研究についても、309 件（受入総額 25 億 5,792 万円）の受託研究を実施した。

さらに、本学と東京大学、千葉大学との間で法医学の死因究明を主として相互の教育・研究の一層の充実を図ることを目的とした包括連携協定を締結した。これにより、今後、東京大学の法医学教室から死体専用 CT の活用推進、千葉大学法医学教室から薬物分析の専門家による指導を受けるなどの連携強化による利点が期待出来ることとなった。

また、本学の質の高い研究成果や取組が評価された結果、平成 28 年 1 月に発表された英国の高等教育機関情報誌タイムズ・ハイアー・エデュケーション（THE）による学生数が 5 千人未満の大学を対象にした THE World's Best Small Universities（世界最高の小規模大学を選出するランキング）において、国内第 1 位（世界第 12 位）の大学に選出された。さらに、平成 28 年 3 月に発表された分野別 QS 世界大学ランキング 2016 においても、歯学分野で前年度に続き国内第 1 位（世界第 6 位）の高評価を獲得したほか、同ランキングの医学分野でも前年に続き日本第 4 位（世界第 101-150 位）となるなど世界的にも本学の教育研究が高い評価を得た。

「II 基本情報」

1. 目標

- 1 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- 2 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- 3 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- 4 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- 5 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- 6 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- 7 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- 8 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

2. 業務内容

本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念として、以下に掲げる。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す

病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。

2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する

学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。

3. 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する

研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端を行く人材の育成に努める。そのため海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

3. 沿革

- 明治32年 4月 東京医術開業試験附属病院
昭和 3年10月 東京高等歯科医学校
昭和19年 4月 東京医学歯学専門学校
昭和21年 8月 東京医科歯科大学（旧制）
昭和26年 4月 東京医科歯科大学（新制）
平成16年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学（～現在に至る）

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙1のとおり

7. 所在地

1. 湯島地区：東京都文京区

（事務局、大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科、大学院生命情報科学教育部、医学部、医学部附属病院、歯学部、歯学部附属病院、難治疾患研究所（一部）、スポーツサイエンス機構、学生支援・保健管理機構、職員健康管理室、環境安全管理室、研究・产学連携推進機構、リサーチ・ユニバーシティ推進機構、図書館情報メディア機構、広報部、統合教育機構、統合国際機構）

2. 駿河台地区：東京都千代田区

（生体材料工学研究所、難治疾患研究所（一部））

3. 国府台地区：千葉県市川市

（教養部、図書館国府台分館、学生支援・保健管理機構保健管理センター分室）

8. 資本金の状況

75,909,086,219円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成27年5月1日現在）

総学生数：2,986名

学士課程：1,494名

修士課程：291名

博士課程：1,201名

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京医科歯科大学理事任免規則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉澤 靖之	平成26年4月1日～ 平成29年3月31日	昭和59年 3月 筑波大学臨床医学系講師 昭和61年10月 筑波大学臨床医学系助教授 平成 5年 5月 東京医科歯科大学医学部 内科学第一講座助教授 平成10年 2月 東京医科歯科大学医学部 附属病院呼吸器科教授 平成11年 8月 東京医科歯科大学医学部 附属病院病院長補佐 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成14年 9月 東京医科歯科大学保健管理センター長 平成16年 4月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長 平成20年 4月 東京医科歯科大学理事 平成20年 4月 東京医科歯科大学副学長
理事 (企画・大学改革担当)	鳥山 一	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和59年 1月 スイス国バーゼル免疫学研究所研究員 昭和62年 3月 東京大学医学部助手 平成 2年 4月 スイス国バーゼル免疫学研究所研究員 平成 7年 4月 東京都衛生局総務部副参事 平成12年10月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学副理事
理事 (教育・学生・国際交流担当)	田上 順次	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和59年 4月 東京医科歯科大学歯学部助手 平成 6年 4月 奥羽大学歯学部教授 平成 7年 4月 東京医科歯科大学歯学部教授 平成10年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属 歯科技工士学校長（併任） 平成17年 8月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科副研究科長 平成17年 8月 東京医科歯科大学歯学部長 平成20年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科長
理事 (研究・国際展開担当)	森田 育男	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属 顎口腔総合研究施設助教授 平成 4年 4月 東京医科歯科大学歯学部助教授 平成11年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科助教授 平成14年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐

			平成20年 4月 アイソトープ総合センター長 平成20年 6月 知的財産本部総括マネージャー 平成21年 4月 東京医科歯科大学副学長 平成23年 4月 研究・産学連携推進機構長 平成23年 4月 リサーチユニバーシティ推進機構 副機構長
理事 (医療・国際協力担当)	田中 雄二郎	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成 3年 7月 東京医科歯科大学医学部助手 平成13年 4月 東京医科歯科大学医学部教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 平成22年 4月 東京医科歯科大学 医歯学融合教育支援センター長 平成22年 6月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長 平成25年 4月 東京医科歯科大学副理事 平成25年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院長
理事 (非常勤) (法務・コンプライアンス担当)	高橋 茂樹	平成26年4月1日～ 平成27年6月30日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学医学部助手 昭和61年 2月 安田生命保険相互会社医務部副医長 昭和62年 7月 高橋耳鼻咽喉科医院開設 平成 7年 4月 弁護士（浜二・高橋・甲斐法律事務所） 平成16年 4月 東京医科歯科大学監事（非常勤）
理事 (非常勤) (法務・コンプライアンス担当)	後藤 啓二	平成27年8月1日～ 平成28年3月31日	昭和57年 4月 警視庁入庁 平成 4年 7月 内閣法制局参事官補 平成11年 4月 警察庁生活安全局生活安全企画課 理事官 平成13年 4月 大阪府警察本部生活安全部長 平成16年 8月 内閣官房副長官補付 安全保障・危機管理担当内閣参事官 平成17年 8月 西村ときわ法律事務所入所 平成20年 7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立 平成24年 7月 NPO法人シンクキッズ 子ども虐待・性犯罪をなくす会 代表理事
監事	大崎 猛	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和48年 4月 住友商事株式会社採用 平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル 業務部副部長 平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル・ リソーシズグループ長付 平成22年 5月 住友商事株式会社内部監査部長代理
監事 (非常勤)	田多井 宣和	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和58年4月 森田昌昭法律事務所弁護士 昭和60年4月 弁護士（法律事務所開設） 平成 8年4月 東京簡易裁判所調停委員（-平成20年3月） 平成 9年8月 公益財団法人交通事故紛争処理センター 嘱託 平成16年4月 国立大学法人東京外国語大学 監事（～平成22年3月）

			平成22年10月 一般社団法人保険オンブズマン 紛争解決委員
--	--	--	-----------------------------------

1.1. 教職員の状況(平成27年5月1日現在)

教員 1,506人（うち常勤849人、非常勤657人）

職員 3,231人（うち常勤1,620人、非常勤1,611人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で117人（5.0%）増加しており、平均年齢は38.54歳（前年度38.28歳）となっております。このうち国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

「III 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/27zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	143,153	固定負債	23,456
有形固定資産	141,098	資産見返負債	4,893
土地	87,441	センター債務負担金	11,474
減損損失累計額	-	長期借入金	4,137
建物	74,747	その他の固定負債	2,950
減価償却累計額等	△30,818		
構築物	632	流動負債	15,362
減価償却累計額等	△440	運営費交付金債務	-
工具器具備品	30,560	寄附金債務	3,652
減価償却累計額等	△22,562	一年以内センター債務負担金	2,507
その他の有形固定資産	469	未払金	6,951
その他の固定資産	2,054	その他の流動負債	2,251
(うち)投資有価証券	1,799	負債合計	38,818
		純資産の部	
流動資産	15,744	資本金	75,909
現金及び預金	8,919	政府出資金	75,909
未収附属病院収入	6,151	資本剰余金	13,658
徴収不能引当金	△211	利益剰余金（繰越欠損金）	30,512
有価証券	200	その他の純資産	-
その他の流動資産	684	純資産合計	120,079
資産合計	158,897	負債純資産合計	158,897

2. 損益計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/27zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	55,217
業務費	53,707
教育経費	1,110
研究経費	2,476
診療経費	21,405
教育研究支援経費	1,227
受託研究費等	3,053
受託事業費等	203
人件費	24,231
一般管理費	1,038
財務費用	457
雑損	14
経常収益 (B)	57,211
運営費交付金収益	13,406
学生納付金収益	1,643
附属病院収益	34,102
受託研究等収益	3,064
受託事業等収益	199
寄附金収益	1,187
補助金等収益	1,124
施設費収益	80
資産見返負債戻入	1,247
その他の収益	1,155
臨時損益 (C)	61
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益（当期総損失） (B-A+C+D)	2,055

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/27zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,233
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 25,527
人件費支出	△ 24,820
その他の業務支出	△ 781
運営費交付金収入	13,293
学生納付金収入	1,628
附属病院収入	33,855
その他の業務収入	7,585
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 807

III財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 3, 670
IV資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	755
VI資金期首残高(F)	8, 164
VII資金期末残高(G=F+E)	8, 919

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/27zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13, 639
損益計算書上の費用	55, 250
(控除) 自己収入等	△ 41, 611
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1, 848
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	0
VI引当外賞与増加見積額	7
VII引当外退職給付増加見積額	545
VIII機会費用	0
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	16, 040

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は前年度比2,912百万円(1%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の158,897百万円となっている。

主な増加要因としては、医科棟の中央監視装置・エレベーター更新などによる建物の増加により693百万円(1%)増の74,747百万円となったこと、また工具器具備品が医療用器械備品の新規リース契約等により1,179百万円(4%)増の30,560百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物・構築物・工具器具備品の減価償却累計額による控除額が5,188百万円(10%)増の53,822百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は3,572百万円(8%)減の38,818百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センターより新規に借入れたことにより長期借入金が705百万円(20%)増の4,137百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が借入金償還により2,507百万円(17%)減の11,474百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は659百万円(0.55%)増の120,079百万円となっている。主な増加要因は、当期に発生した会計処理上の未処分利益2,055百万円によるものである。主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による資本剰余金の控除額が1,766百万円(10%)増の19,395百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は608百万円(1%)減の55,217百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院の増収に伴い診療経費が719百万円(3%)増の21,405百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、前年度実施の工事費に比べ、本年度の工事費が減少したこと等に伴い、教育経費、研究経費及び教育研究支援経費が1,183百万円(19%)減の4,814百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は96百万円(0.1%)減の57,211百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が手術件数の増加や差額室料の増加等に伴い1,944百万円(6%)増の34,102百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、施設費収益が施設費の受入減少により548百万円(87%)減の80百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損15百万円、損害賠償金17百万円、臨時利益として資産見返負債戻入10百万円、固定資産売却益6百万円、受取損害賠償金3百万円、また中期計画最終年度のための運営費交付金債務の振替による74百万円を計上した結果、平成27年度の当期総損益は311百万円(17%)増の2,055百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,224百万円(30%)増の5,233百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,175百万円(6%)増の33,855百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,770百万円(77%)減の△807百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が2,330百万円(53%)減の2,003百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が288百万円(28%)減の713百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは8百万円(0.2%)減の△3,670百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が325百万円(10%)減の2,834百万円となったこと、利息の支払額が127百万円(21%)減の472百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が371百万円(34%)減の705百万円となつたことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは1,905百万円(10%)減の16,040百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費が519百万円(1%)減の53,707百万円となったこと、また自己収入等の控除額が附属病院収益の増加により1,398百万円(3%)増の41,611百万円となつたことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	165,180	162,079	162,153	166,316	161,810	158,897
負債合計	48,242	44,949	43,604	46,937	42,390	38,818
純資産合計	116,638	117,130	118,548	119,379	119,419	120,079
経常費用	49,182	50,303	50,001	53,326	55,826	55,217
経常収益	51,386	52,581	53,144	55,559	57,309	57,211
当期総損益	2,539	2,283	3,136	2,253	1,744	2,055
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,387	7,524	6,951	6,249	4,008	5,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,535	△4,117	△2,697	1,912	△3,578	△807
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,019	△5,076	△3,901	△4,422	△3,662	△3,670
資金期末残高	8,976	7,306	7,657	11,396	8,164	8,919
国立大学法人等業務実施コスト	19,018	18,694	15,704	17,687	17,946	16,040
(内訳)						
業務費用	15,807	15,500	13,472	15,573	15,665	13,639
うち損益計算書上の費用	49,213	50,362	50,069	53,386	55,878	55,250
うち自己収入	△33,405	△34,862	△36,597	△37,812	△40,212	△41,611
損益外減価償却相当額	2,098	2,098	2,074	2,032	2,018	1,848
損益外減損損失相当額	107	-	1	25	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	-	0	9	0	0
引当外賞与増加見積額	0	11	△72	104	64	7
引当外退職給付増加見積額	△280	88	△341	△684	△182	545
機会費用	1,286	996	570	625	381	0
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は1,648百万円と、前年度比112百万円(6%)の減少となっている。これは診療経費が783百万円(4%)増、人件費が705百万円(6%)増及び運営費交付金収益が691百万円(21%)減となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は△123百万円と、前年度比22百万円(22%)減少となっている。これは運営費交付金収益が342百万円(31%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△302百万円と前年度比346百万円(53%)の減少となっている。これは教育研究支援経費が305百万円(40%)減となったこと、運営費交付金収益が433百万円(33%)増となったことが主な要因となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
医学部附属病院	3,337	1,517	4,511	3,231	1,761	1,648
歯学部附属病院	1,127	411	262	569	△101	△123
生体材料工学研究所	-	-	-	△110	△44	△37
難治疾患研究所	-	-	-	△195	△66	△15
その他	△504	685	△319	△1,062	580	824
法人共通	△1,756	△335	△1,311	△199	△648	△302
合計	2,203	2,278	3,142	2,233	1,481	1,993

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの純資産は52,456百万円と、前年度比338百万円(0.6%)の減少加となっている。これは建物の減価償却等による711百万円(6%)の減が主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの純資産は8,050百万円と、前年度比391百万円(4%)減少となっている。これは工具器具備品の減価償却等による299百万円(16%)の減が主な要因である。

法人共通セグメントの純資産は30,992百万円と、前年度比589百万円(1%)の減少となっている。これは工具器具備品の減価償却等による442百万円(13%)の減が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
医学部附属病院	51,165	49,413	49,593	52,423	52,794	52,456
歯学部附属病院	7,890	7,683	7,836	8,756	8,441	8,050
生体材料工学研究所	-	-	-	3,233	3,200	3,124
難治疾患研究所	-	-	-	7,751	7,506	7,235
その他	75,071	73,418	71,745	59,406	58,284	57,037
法人共通	31,054	31,563	32,978	34,744	31,581	30,992
合計	165,180	162,079	162,153	166,316	161,810	158,897

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,055百万円のうち中期計画の積立金の使途において定めたその他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯事業に当たるため、17百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医科新棟改修（中央監視設備等更新）（当事業年度増加額110百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	差額理由										
収入	50,389	53,025	51,316	52,723	51,851	54,778	53,271	56,673	54,756	58,490	55,643	57,654	
運営費交付金収入	16,003	16,003	15,612	15,612	15,015	14,660	13,822	13,835	14,066	14,412	13,448	13,609	(注 1)
補助金等収入	2,287	2,911	1,585	1,390	1,060	2,045	1,906	3,967	2,248	2,742	1,497	1,849	(注 2)
学生納付金収入	1,640	1,637	1,605	1,595	1,604	1,590	1,590	1,588	1,582	1,613	1,605	1,628	
附属病院収入	26,336	27,122	27,185	28,739	29,169	30,584	30,985	30,981	30,957	31,686	32,477	33,844	(注 3)
その他収入	4,122	5,351	5,326	5,384	5,001	5,897	4,967	6,300	5,901	8,034	6,613	6,722	
支出	50,389	52,389	51,316	52,269	51,851	53,702	53,271	56,535	54,756	58,434	55,643	56,912	
教育研究経費	10,233	9,874	9,500	9,663	12,546	11,696	12,336	12,486	12,621	12,183	12,748	11,819	(注 4)
診療経費	27,265	28,921	28,788	29,728	29,356	30,778	30,455	30,772	30,836	33,079	32,165	34,387	(注 5)
一般管理費	2,589	2,178	1,904	2,085	-	-	-	-	-	-	-	-	(注 6)
その他支出	10,301	11,414	11,121	10,792	9,948	11,227	10,479	13,276	11,298	13,171	10,729	10,705	
収入－支出	-	636	-	454	-	1,075	-	138	-	55	-	741	

(注 1) 運営費交付金については、主に過年度より繰越した退職手当分等が増加したため、予算額に比して決算額が上回っている。

(注 2) 補助金の受入額が予算段階での見込を上回ったため、決算額が予算額を上回っている。

(注 3) 手術件数の増加や差額室料の増加等による診療単価の増、患者数の増等により、診療収入が増えたため、決算額が予算額を上回っている。

(注 4) 経費の節減に努めたこと、セグメント調整に伴い、教育研究経費のうち診療に係る人件費を診療経費に計上したこと等により、決算額が予算額を下回っている。

(注 5) 患者数増に伴う医薬品費・医療材料費等の増及び(注 4)で示した理由により、決算額が予算額を上回っている。

(注 6) 平成 24 年度より、従来一般管理費で表記していた経費については、教育研究経費・診療経費での計上に変更している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 57,211 百万円で、その内訳は、附属病院収益 34,102 百万円（59%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 13,406 百万円(23%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

① 地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

本学附属病院の特色ある取組として、医学部附属病院と歯学部附属病院との重点的な連携により診療体制の充実を図っている。例えば、平成 22 年度には、「検査中央調整管理部」を設置し、両附属病院で実施する検査部門の業務を調整する仕組みを構築した。

平成 27 年度には、前年度までの両附属病院の重点的な連携を継続したほか、新たに歯科医師が医学部附属病院で麻酔研修を実施することで、歯科医療の質の向上を図るとともに、歯科患者の全身管理及び麻酔管理に関する知識と技能を身につけた歯科医師の育成を目的とした「歯科医師による医病での麻酔研修」の制度を整備した。

② 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

健康寿命の維持と延伸のため、医歯学・スポーツ科学・遺伝子解析等の本学の強みを融合し、生活習慣や遺伝子背景を基礎として、食生活・心と体の健康・歯の健康などの一次予防を含めた予防医学の実践、先制医療の実践と人材養成を目指す教育・研究を目的として前年度に設置した「長寿・健康人生推進センター」について、検診スペースに係る施設改修や機器の搬入などの施設整備を進めた。

また、遺伝子解析を用いた「予防医療」と、両附属病院の豊富な先端的検診メニューによる「早期疾患発見・早期治療」を組み合わせた、通常の人間ドック施設にはない本学独自のプログラムを、広く社会に周知するために、パンフレット及び専用ホームページを作成した。

さらに、企業等と連携して当該企業の社員の健康維持をサポートする法人会員制及び一般個人会員制により運用される同センターについて、検診項目及び料金設定を含めた会員規約の作成を行うとともに、数社の企業を訪問し、入会に関しての説明を行うなど稼動に向けた準備を進めた。

こうした取組の成果として、平成 28 年度からの本格稼動が実現するとともに、会員についても法人会員 1 社の契約を得るなどの成果があった。

③ 大学病院を取り巻く諸事情への対応状況等

附属病院に係る新しい予算配分の仕組みについて、「新しい病院予算配分に係る検討会」を設置し、従前の大学一体的な予算編成方法から病院予算を区分した予算編成方法の検討を行い、平成 27 年度予算から試行的に導入した。

このことにより、「人件費・物件費の一体的かつ機動的な運用」、「増収に連動した診療経費（人件費・物件費）の拡大」、「事業規模に応じた、計画的な設備更新」などが可能となり、附属病院の経営責任体制を明確にするとともに、コスト削減の意識を高め、一層の効率化を図る仕組みを構築した。

ア. 医学部附属病院セグメント

① 地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

「内視鏡手術用 3D ヘッドマウントディスプレイシステム」について、250 件（泌尿器科 230 例、整形外科 7 例、脳外科 8 例、光学診療部 2 例、肝胆脾外科 1 例、心臓外科 2 例）の臨床使用がなされた。とりわけ、本年度においては、多数の外科領域への普及が進んだほか、自然孔からの手術や検査にも、ヘッドマウントディスプレイの応用範囲を広げるなどの成果があった。

再生医療の実用化をより安全かつ迅速に推進するための法律「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づき、第 2 種再生医療等提供計画を厚生労働省関東信越厚生局に提出し、平成 27 年 6

月に国内で初めて受理された。これにより、半月板機能を修復する新たな治療法の開発を目指した臨床研究「逸脱を伴う膝半月板損傷の滑膜幹細胞による治癒促進」の実施が可能となり、平成 27 年 7 月より同臨床研究を開始した。今後、本研究により、変形性膝関節症の再生医療への発展が期待できる。

医療と経営の質の確保を目的として、クオリティ・マネジメント・センターを設置して院内情報の収集を行うとともに、「医療の質の視点」（①臨床指標による当院の質の計測、②医療安全に関する分析、③感染管理に関する分析、④診療機能アウトカム分析、⑤当院のパス管理及びその分析）および「病院経営の視点」（⑥外来診療の効率性分析、⑦地域連携状況の分析）に基づいたデータ分析により当院の医療の質の可視化を行うとともに、当該分析結果を講演会や広報活動を通して、臨床の現場に還元した。

また、文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム「PDCA 医療クオリティマネージャー養成」により、病院組織マネジメント改革を実現するリーダーシップを發揮できる人材の養成を行った。

② 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

国家戦略特区における保険外併用療養拡充の事業について、臨床研究中核病院等と同水準にある機関として評価され、内閣総理大臣より「国家戦略特区の特例機関」の認定を受けたことで、特別事前面談を 2 件実施した。

実施した面談のうち 1 件の面談内容（難治性関節リウマチに対するリツキシマブの適応拡大）については、「未承認薬・適応外薬の開発要望」として日本リウマチ学会を通じて開発または公知申請の要望を提出了。

前年度以前からの救命救急体制強化の成果として、本年度も、前年度実績（7,912 件）を上回る 8,214 件の救急車受け入れを行うなど国立大学救命救急センターとして、地域の救命救急を支えた。

初期臨床研修において、1 年間を本院、1 年間を協力病院での研修としており、協力病院の中には、医療過疎地域を含む協力病院に研修医を定常的に派遣することにより、当該地域の医師不足の解消に貢献した。

また、研修医からの指導評価、環境評価のフィードバックを継続してプログラムの改善を図つおり、そうした成果として、前年度に続き医師臨床研修マッチングにおける第 1 位希望者数（中間公表値：108 名）が全研修施設中 1 位となるなど高い水準を維持した。

③ 大学病院を取り巻く諸事情への対応状況等

難病治療部において、引き続き、難病に対し複数の診療科が全人的・横断的・先進的な医療を提供しており、本年度は前年度実績（993 件）を大きく上回る 1,470 件の診療実績を上げている。

「腫瘍センター」を中心に、がん治療に対する複数診療科により連携を継続するとともに、患者に最適な化学療法を行うため、消化器腫瘍などに対する化学療法（抗がん剤治療）や分子標的薬治療に対応した腫瘍化学療法外科を新設した。

また、「がんを考える」市民公開講座（計 2 回）や最新情報の講話を行う「がんの基礎講座」（計 5 回）をはじめとした、がん相談支援、普及啓発、情報提供等を行うなど地域がん診療連携拠点病院として、引き続き積極的な役割を果たした。

引き続き、「院外向けメールマガジン」、「連携便り」の発行や地域医療懇談会の開催（医師会 13 機関と医療機関 73 機関、2 同窓会 計 154 名出席）等を通じて、地域医療機関等との連携を推進した。

「院外向けメールマガジン」については、本年度は 87 件の登録機関への情報発信を行ったほか、「連携便り」については、送付の際に、診療申込書や診療情報提供書が印刷されている医療機関向けの予約方法に関する冊子を同封し、医療機関からの予約の向上を図った。その他、連携医療機関が紹介患者の電子カルテ情報を閲覧できるシステムの運用を開始（登録医療機関 12 機関、閲覧同意者 95 名）し、紹介患者数の増加を図った。

こうした取組により、前年度 1,933 件であった医療機関事前予約件数が、2,437 件と約 26% 増加したほか、患者事前予約を含め年間初診事前予約数が前年度 10,880 件から 12,849 件と約 18% 増加し、毎月 1,000 件を超える事前予約件数となったほか、事前予約率も 50% を超えるなどの成果があった。

紹介率についても、前年度実績（96.1%）を上回る 100.3% にまで向上するなど取組の成果が得られた。さらに、各診療科からの逆紹介先への予約を継続したことにより、逆紹介率についても前年度実績（47.9%）を上回る 65.6% となった。

また、新たに 39 機関と医療連携協定を締結し、当該連携機関については、ホームページ及び院内一覧への掲示により、患者への情報提供を行った。その他、平成 27 年度から開始した連携医療機関が紹介患者の電子カルテ情報を閲覧できるシステムの運用開始への登録医療機関が 12 機関、閲覧同意者が 95 名となり、紹介患者の獲得数が増加した。

高度医療の一層の発展を図るための特定基金として前年度に設立した「先制医療推進基金」について、本年度までに 35 件、総額 1,563 万円の寄附を得た。

また、本年度より新たに、患者サービスの向上を目的とした「梅いち輪募金」を設立し、319 件、総額 858 万円の寄附を得ており、平成 28 年度以降に、患者用トイレ改修や計算窓口誘導システムの導入など患者からの意見に基づいた活用を行っている。

④ 病院機能の強化及び增收を図るための取組

病院統括部による経営状況の分析を活用するとともに、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）による財務分析を継続し、そこで得られた分析結果を、運営の効率化と財政基盤の充実に活用した。

具体的には、差額病床の料金改定及び 4 床室の差額病床化を行ったことにより、対前年度比 1 億 9,685 万円の增收が得られたほか、上位の画像診断管理加算 2 及びコンピューター断層撮影診断料の施設基準への対応により、対前年度比 5,892 万円の增收となった。さらに、患者からのセカンドオピニオン徴収費用の値上げを行ったことにより、166 万円の增收となった。

経費削減についても、後発医薬品の導入拡大、値引き交渉等を継続し、医薬品 7,783 万円、診療材料費 1,192 万円の削減が達成されるなどの成果を得ている。

なお、経費削減については、平成 22～27 年度で医薬品費 3 億 9,335 万円、診療材料費 1 億 1,635 万円の削減となっている。

平成 26 年度年間の部門別原価計算結果を平成 27 年 7 月に実施した病院長ヒアリング時の資料として各診療科に提示し、経営に対する意識向上を図るとともに、収支上の問題点を各診療科と共有したほか、学長・役員へ報告し、情報共有を図った。

また、保険医療管理部による「教育研修」（4 回）や経営改善担当の病院長補佐が主催する「院内勉強会」（10 回）など、多職種の職員が診療報酬に関する知識を得るための取組を継続し、より適正な診療報酬請求に繋げるための知識及び意識の向上を図った。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 29,765 百万円（89%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,569 百万円（8%）、その他 868 百万円（2%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 19,172 百万円、人件費 11,456 百万円、一般管理費 100 百万、財務費用 392 百万円、その他 432 百万円となっており、差引き 1,648 百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、更に資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は 111 百万円となり、これが平成 27 年度の資金增加分となる。

業務活動による収支残高は 3,916 百万円となっているが、前年度と比較すると収支残高は 649 百万円の減少となっている。これは、手術件数の増加や 4 床差額室の設置等により附属病院収入は 1,545 百万円増加したものの、病院機能の強化のためのコ・メディカルスタッフの増員及び待遇改善のための手当の新設等により人件費が 885 百万円増加したこと、病院稼働の増加に伴う医薬品費等の診療経

費等が 879 百万円増加したこと、運営費交付金収入が 690 百万円減少したことが主な要因となっている。

投資活動における収支残高は△961 百万円となっているが、前年度と比較すると収支残高は 809 百万円増加している。これは、経費削減のため高額な医療機器の購入を控えたことにより診療機器等の取得による支出が 237 百万円減少したこと、前年度はヘリポートの改修工事を行っており、更に病棟の基幹・環境整備事業費が前年度と比較して少額だったことから病棟等の取得による支出が 840 百万円減少したこと、国から措置されていた防災機能強化のため施設整備費補助金がなくなったことにより施設費収入が 261 百万円減少したことが主な要因となっている。

財務活動による収支残高は△2,847 百万円となっているが、前年度と比較すると収支残高は 468 百万円増加している。これは、平成 27 年度における病院の基幹・環境整備のための国立大学財務経営センターからの借入額は 683 百万円となっており前年度と比較すると 383 百万円減少している。また、債務償還額は利息も含めて 2,673 百万円となっており前年度と比較すると 930 百万円の減少となり、このことが主な要因となっている。

以上、外部資金による収支状況を除いた医学部附属病院の収支合計は 108 百万円となっており、前年度と比較して 628 百万円の増加となっている。これは、附属病院収入を国立大学財務経営センターに対する借入金償還額を先充てしたうえで、更なる增收及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果であり、当該資金については老朽化した医療機器等の更新に活用していく予定である。

なお、医学部附属病院は竣工後 25 年経過しており、今後施設改修に多額の経費が必要となるため、その資金調達が喫緊の課題となっている。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,916
人件費支出	△ 11,349
その他の業務活動による支出	△ 17,156
運営費交付金収入	2,570
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	646
特殊要因運営費交付金	284
その他の運営費交付金	1,640
附属病院収入	29,518
補助金等収入	227
その他の業務活動による収入	106
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 961
診療機器等の取得による支出	△ 336
病棟等の取得による支出	△ 719
無形固定資産の取得による支出	△ 7
施設費収入	101
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2,847

借り入れによる収入	683
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 2,333
借入利息等の支払額	△ 340
リース債務の返済による支出	△ 679
その他の財務活動による支出	△ 126
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 52
IV 収支合計 (D = A + B + C)	108
V 外部資金による収支の状況 (E)	3
寄附金を財源とした事業支出	△ 85
寄附金収入	86
受託研究・受託事業等支出	△ 313
受託研究・受託事業等収入	315
VI 収支合計 (F = D + E)	111

イ. 歯学部附属病院セグメント

① 地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

平成 27 年 8 月より吸収性人工骨に関する企業治験を開始するとともに、歯科器材・薬品開発センターにおいて、実施のサポート、進捗管理を行った。

薬事相談についても、同センターにおいて、歯科器材、医薬品の開発業者、輸入業者のみならず学内外歯科医師、研究者等からの薬事申請および治験、臨床研究に関するあらゆる相談に継続的に対応しており、相談及び打ち合わせ件数は計 103 件に上った。

② 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

JICA のアフリカ諸国向けの病院内のサービス改善を目的とした「5 S-KAIZEN-TQM による保健医療サービスの質向上」研修コースの研修病院としての受入れを継続し、本年度は前年度の上回る 3 施設 57 名の見学者を受け入れたほか、研修料の設定を含めた 5 S 研修受入要項を策定し、運用を開始した。

医学部附属病院医療福祉支援室の看護師及びソーシャルワーカーの指導のもと、入院患者の退院支援継続し、本年度も 16 名の退院支援を実施した。

また、引き続き、大学から半径 16km 以内の患者を対象に、摂食・嚥下機能検査及び訓練指導を実施しており、本年度は前年度実績（720 件）を大きく上回る 1,110 件の訪問診療を行った。

その他、本学発研究シーズの着実な実用化に向けて、引き続き、生体材料工学研究所等と連携して、企業との共同研究に対する外部資金獲得支援や高度先端歯科医療の開発、実用化のための薬事申請に必要な非臨床、臨床評価についてのアドバイス、PMDA 対面助言相談資料作成支援、国の実用化推進事業申請書類作成支援や、適応外使用の薬事承認取得のための方策検討・助言などの薬事戦略支援を行った。

加えて、歯科医療機器の研究開発から実用化までの支援体制及び医薬品医療機器法施行後の現状と課題について、歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウムを開催（参加者 105 名）し、周知を図った。

③ 大学病院を取り巻く諸事情への対応状況等

平成 27 年 10 月より保険診療では行うことのできない先端的な歯科診療を行う「歯学部附属病院先

「先端歯科診療センター」を設置し、保険診療に依存しない診療体制の強化を行った。その成果として、同センターの稼動により本年度 1,171 万円の増収を得た。

同センターでは、再生治療、咬合治療、矯正治療、歯科インプラント治療などのより専門的な分野の知識・技術を活かし、機能的・審美的に質の高い歯科医療を提供することを目的として、各専門分野を集約させた。これにより、治療方針決定のためのカンファレンスの実施、治療方針の明確化、効率的で計画的な治療が可能となり、効率的な歯科医療が提供可能となった。加えて、患者側への説明、情報提供が明確となったほか、高品質でより審美的にも追求した歯科医療を多くの患者に提供することが可能となっており、集約した治療を短期間に行うことで、患者側のニーズに沿った医療を提供することが期待できる。

④ 病院機能の強化及び増収を図るための取組

歯学部附属病院経営企画室を中心として、歯科医師別稼働額、週ごとの各科患者数の推移、ユニット毎稼働額等を評価・分析し、各診療科への個別ヒアリングを実施した上で、経営改善に取り組んだ。

増収方策については、諸料金規則を見直し、既存項目の値上げ及び新規項目の設定を行ったことにより、1 億 4,421 万円の増収が得られた。さらに、薬剤管理指導料及び病棟薬剤業務実施加算の算定を開始したことにより計 200 万円の増収が得られた（薬剤管理指導料：24 万円、病棟薬剤業務実施加算：176 万円）。

経費削減策として、医薬品に関しては、後発医薬品の採用について、引き続き薬剤委員会にて採用の可否の検討を行い、医薬品のコスト削減を図ったほか、院外処方の推進についても、各診療科等への通知を行った。その結果、院外処方率は平均 87.2% となり、前年度に比較して 9.6% 増加した。加えて、診療材料についても、価格交渉等を継続し、コスト削減を図った。

こうした取組により、医薬品費及び診療材料費で計 2,465 万円と前年度比で約 3.4% の削減を達成するなどの効果を得た。特に、医薬品費では、内服薬が約 1,230 万円、注射薬が約 778 万円、消毒薬が約 2,714 千円の削減となったほか、医療材料では、X 線フィルム費がフィルムレス化の推進により約 930 万円の削減となった。

なお、経費削減については、平成 22～27 年度で医薬品費 6,437 万円、診療材料費 6,660 万円の削減となっている。

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 4,336 百万円（84%）、運営費交付金収益 740 百万円（14%）、その他 65 百万円（1%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 2,232 百万円、人件費 2,944 百万円、一般管理費 36 百万、財務費用 18 百万円、その他 34 百万円となっており、差引き△123 百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、更に資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は△5 百万円となり、これが平成 27 年度の資金減少分となる。

業務活動による収支残高は 280 百万円となっているが、前年度と比較すると残高は 24 百万円の減少となっている。これは、高度で専門的な歯科治療を効率的に行う先端歯科診療センターの開設や患者数及び手術件数の増加により附属病院収入は 152 百万円増加したが、運営費交付金収入が 342 百万円減少したことが主な要因となっている。

投資活動における収支残高は△44 百万円となっているが、前年度と比較すると収支残高は 28 百万円増加している。これは、歯科用チェアユニットの更新を控えたこと等により診療機器等の取得による支出が 54 百万円減少したこと、歯科棟の医療ガス設備改修工事等を行ったことから病棟等の取得による支出が 27 百万円増加したことが主な要因となっている。

財務活動による収支残高は△242 百万円となっているが、前年度と比較すると収支残高は 15 百万円増加している。これは、平成 27 年度における病院の基幹・環境整備のための国立大学財務経営センターからの借入額が、前年度と比較すると 13 百万円増加したこと、債務償還額が前年度と比較す

ると1百万円減少したことが主な要因となっている。

以上、外部資金による収支状況を除いた歯学部附属病院の収支合計は△6百万円となっており、前年度と比較して19百万円の増加となっている。平成27年度の歯学部附属病院においては経営改善のために先端歯科診療センターの開設や私費診療料金の改定などの附属病院収入の増収策や院外処方箋率の向上による医薬品費の削減等による経費削減策を行ったが、運営費交付金収入が減少していることから、歯学部附属病院の収支残高は△5百万円となった。

なお歯学部附属病院は竣工後30年以上経過しており、病院の再整備を控えていることから今後施設改修に係る多額の経費が必要となるため、更なる経営改善が喫緊の課題となっている。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	280
人件費支出	△ 2,941
その他の業務活動による支出	△ 1,893
運営費交付金収入	741
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2
特殊要因運営費交付金	90
その他の運営費交付金	649
附属病院収入	4,357
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	17
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 44
診療機器等の取得による支出	△ 9
病棟等の取得による支出	△ 37
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	2
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 242
借入れによる収入	22
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 48
借入利息等の支払額	△ 11
リース債務の返済による支出	△ 198
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 7
IV 収支合計 (D = A + B + C)	△ 6
V 外部資金による収支の状況 (E)	1
寄附金を財源とした事業支出	△ 4

寄附金収入	5
受託研究・受託事業等支出	△ 17
受託研究・受託事業等収入	17
VI 収支合計 (F = D + E)	△ 5

ウ. 生体材料工学研究所セグメント

第1期中期目標期間から引き続き、教員の研究活動評価、自己点検及び外部評価制度の構築・運用、その結果に基づく人的資源を含む研究資源の傾斜配分、既存の部門や分野にとらわれず研究者を機動的かつ適切に活用できるマルチファセット研究体制（部門・分野横断型研究体制）の構築、共同機器室の整備、設備の共用化、先端設備の導入、分野研究室の再配置による研究の効率化並びに卓抜した若手人材の新規採用などの諸施策を行っている。

第2期中期目標期間初頭では、第1期中期目標期間に引き続き本研究所の3部門（11分野と2客員分野）と疾患生命科学研究所の2分野（3研究室）との協力体制によって、1)先端医療へのナノバイオサイエンスの応用研究、2)バイオインスピアード・バイオマテリアルの創製と応用研究、3)バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用研究の3大プロジェクトを推進した。

平成24年度には、疾患生命科学研究所の改廃と医歯学総合研究科生命理工学専攻の設置に伴って、先進研究と実用化研究への対応を主眼として改組を行い、4研究部門、12分野、1附属研究施設の体制となった。

その他、当研究所と同じ駿河台地区にある22号館の一部を新たに本研究所のスペースとして使用することになった。そこでは、研究所・学内他部局及び他大学・企業などの技術シーズ及び学内外の臨床ニーズを把握して両者のマッチングを図るとともに、研究成果に基づく医療機器などのものづくりの支援、応用研究・実用化研究などへの展開の支援を行う「医歯工連携実用化施設」の下部組織として、ケミカルバイオロジーに関する研究支援施設である「ケミカルバイオロジースクリーニングセンター」が設置され、医歯学基礎系の研究室による利用が進んでいる。

そして、平成27年度には、本研究所、東京工業大学、広島大学及び静岡大学の各研究所からなる「生体医歯工学共同研究拠点」が認定されたことにより、平成28年度より生体医歯工分野の先進的共同研究を推進し、我が国の生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点形成を目指す。

生体材料工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益457百万円(43%)、その他602百万円(57%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費308百万円、受託研究・事業費317百万円、人件費443百万円、その他28百万円となっている。

エ. 難治疾患研究所セグメント

① 共同利用・共同研究拠点としての取組

拠点活動をさらに推進し、前年度に採択された公募課題研究計59件(戦略的課題4件、挑戦的課題4件、一般課題48件、研究集会(シンポジウム)1件、国際共同研究課題2件)を実施するとともに、随時公募によって、研究集会(シンポジウム)1件、一般課題5件、国際共同研究課題4件を追加採択し、共同研究を実施した。

さらに、特筆すべき拠点共同研究成果4件について、プレスリリースを行うとともに、研究内容を大学ホームページに掲載しており、特に、広島大学、慶應義塾大学、株式会社ファスマックとの共同研究である「高効率を実現した遺伝子改変技術の開発」においては、遺伝子改変生物を極めて簡便に、かつ高効率で作製する技術を開発するなどの成果を挙げた。

シンポジウム・セミナーについては、平成27年11月に第14回難治疾患研究所国際シンポジウム・第6回難治疾患共同研究拠点シンポジウムを開催し、国内外より招聘した国際的にトップクラスの生

命科学研究者（5名）を含めて、国内外における最先端の難治疾患研究に関する情報交換を行ったほか、前年度と同様に「難研セミナー/難治疾患共同研究拠点セミナー」を14回実施した。

本年度を含め拠点のこれまでの取組の成果として、第1期難治疾患共同研究拠点における拠点活動の実績をとりまとめたうえで、文部科学省に実績報告書を提出し、期末評価(外部評価)を受審した。その結果、「拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も、共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待される。」として「A」判定と高い評価を得るとともに、文部科学大臣による第2期難治疾患共同研究拠点の認定を受けるなどの成果を得ている。

② 難治疾患研究所独自の取組

難治疾患の新規治療法および予防法確立のために、難治疾患研究所の各研究部門・各分野において、難治疾患研究を推進した。

特に、「皮膚の老化のメカニズムの解明と皮膚の再生への応用」に係る研究成果は、国際科学誌Scienceにも発表されるとともに、今後、皮膚や毛髪の再生や若返りへと繋がるものとして新聞、テレビ等のメディアにも取り上げられ大きな反響があった。また、同研究により、研究グループの中心を担う本研究所幹細胞医学分野教授が、皮膚の生理学や生物学研究や環境要因への反応性に關係する先駆的研究を奨励する「シャネル-CE.R.I.E.S. リサーチアワード」を受賞するなどの高い評価を得た。

その他、疾患バイオリソースセンターと連携してバイオバンク事業を推進し、ゲノムDNA 1,642例、血清 1,496例、病理試料 815例、組織マイクロアレイ標本 521例の試料を収集し、保存管理したほか、学内外研究者の要望に応じたバイオリソースの分譲を行った。

また、組換えマウス支援室において、ゲノム編集技術を用いた遺伝子改変マウス作製の受託体制を整備したほか、支援室のパンフレットを医学部・歯学部・両附属病院の研究室に配布するなど全学の研究支援サービスを充実させた。これに伴い、遺伝子組換えマウス実験室では、新たに、ゲノム編集マウス作製をコンストラクト作製から一括で依頼を受けるサービスを開始したほか、ゲノム解析室でもゲノム解析のためのライブラリー作製から依頼を受けるサービスを開始し、全学展開した。

その他、シンポジウム・セミナー等については、前述の「難治疾患研究所国際シンポジウム・難治疾患共同研究拠点シンポジウム」及び「難研セミナー/難治疾患共同研究拠点セミナー」を実施した。

また、若手研究者の育成については、テニュアトラック教員に関して、複数のメンターによる研究進捗状況の確認及びアドバイスを継続したほか、若手研究者が中心になって進める「難病基盤・応用プロジェクト」に関しても、進捗状況の確認及び中間報告会を継続実施し、アドバイザリー教員から助言を与えるなどの取組により、若手研究者の育成を推進した。

さらに、次代の難治疾患研究を担う若手研究者の育成を主な目的として、「難治疾患研究所国際研究者海外派遣プログラム」で台湾及びスイスにそれぞれ1名を派遣したほか、「難治疾患研究所優秀論文賞」を4名に、「難治疾患研究所研究発表会（大学院生部門・若手研究者部門）優秀賞」を6名に授与するとともに、「難治疾患の研究を重点課題とする研究助成」として若手研究者8名に研究費（計5,000千円）を配分した。

難治疾患研究所の研究成果については、本年度は、英文原著論文・英文総説等で88編、和文原著論文・和文総説等で59編の論文発表を行った。特に、英文原著論文のうち、19編（27.5%）は国際共同研究成果の発表であるほか、国際的に高く評価される学術誌（トムソン・ロイター社IF10以上）にも4編（5.8%）の発表があった。また、国際特許24件を申請するとともに、国内特許1件、国際特許4件を取得するなどの成果を得ている。

難治疾患研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益972百万円（57%）、その他737百万円（43%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費432百万円、受託研究・事業費450百万円、人件費841百万円となっている。

オ. その他セグメント

学長のリーダーシップの下、理事の担当領域に基づく各会議体において、審議を行い、役員会に発議を行う体制を継続し、大学運営に関する企画立案、経営戦略をさらに推進している。

主な事例として、大学力向上戦略会議においては、本学のグローバル化のさらなる強化を担う「統合国際機構」の設置に向け、同機構の業務内容の整理や人員配置、会議体制等の検討を進めた結果、平成 28 年 3 月に同機構の設置に至った。

教育推進協議会においても、本学の教育改革を担う「統合教育機構」の設置に向け、業務や体制等の検討を進め、平成 28 年 3 月に同機構の設置に至った。

研究推進協議会においては、研究費の取扱について、間接経費の取扱いを変更し、共同研究にかかる間接経费率を 10%から 30%に、寄附金に係る共通経费率を 5%から 10%への引き上げることを企画立案し、その増額分を全体の研究環境を充実させる為の経費に充当するなどの取組を行った。

医療戦略会議においては、平成 27 年 10 月より保険診療では行うことのできない先端的な歯科診療を行う「歯学部附属病院先端歯科診療センター」の設置を企画・実施し、保険診療に依存しない診療体制の強化等を行った。その成果として、同センターの稼動により本年度 1,171 万円の增收を得た。

さらに、管理・運営推進協議会においては、全学的に学内予算配分方法を見直すため、学内予算配分の在り方に関する WG を設置し検討を行った結果、当該検討結果に基づき学内予算配分を見直し、平成 28 年度より実施することとした。

その他、大学全体及び両附属病院の收支見込について、学長・理事等が最新状況を常に共有するために、役員会にて毎月報告を行うこととしたほか、経営改善に向けた全学的取組の一環として、第 3 期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーションを作成し、会議や説明会等において、大学執行部のみならず非常勤職員を含めた全教職員に周知し、意識改革を図った。

本年度については、第 3 期中期目標期間に向けた大学改革加速期間の最終年度であることを踏まえ、財政面における学内のマネジメント機能を高める観点から、学長裁量経費の額を大幅に増額し、4.8 億円を確保した。これを戦略的な経費として、優秀若手研究者等に対する科研費獲得に向けたフォローアップ経費、新設分野へのスタートアップ等研究費、四大学連合による共同授業の開設に伴う TV 会議システムの設置、海外在住同窓生関連経費など、効果的な配分を行った。

施設面においては、重点組織への学長裁量スペースの配分を行うとともに、稼動状況に応じた用途変更や延長使用を行った。

人事面においては、学長自ら選考することができる教員の範囲を拡大し、学長のリーダーシップにより教員を採用し、特定の事項への学内資源の重点配分を行える体制を整備した。

さらに、全学的な教育研究力を活性化させるための仕組みとして平成 25 年度より導入した領域制について、学長主導により、平成 28 年度より新たに 15 領域（計 17 領域）を導入することを決定するとともに、特にめざましい成果が期待できる領域に対して、学長裁量経費による研究費支援を行った。

業務運営の効率化・合理化については、引き続き、業務の効率化・合理化計画に基づき計画を推進している。主な取組としては、職員の労働時間の適正化のため、部局ごとの時間外労働の検証を継続するとともに、「変形労働時間制」や「ずれ勤務時間制」の活用など時間外労働の縮減方策を部局毎に策定・実施した。その結果、時間外労働時間（平均）が、前年度比で約 13% 減少するなどの成果があった。加えて、事務職員の人事評価において、「業務の合理化について企画・実行し、大学運営に寄与することができたか」という項目を重要な指標として追加することを決定し、評価項目に追加した。

また、会議等の見直しを引き続き推進した結果、前年度（平成 26 年 10 月）比で会議数で約 32%、延べ委員数で約 24% の削減を達成したほか、順天堂大学との共同 SD についても継続し、本年度はリーダーシップ・マネジメント力の向上、問題発見解決スキルの習得、部下指導・育成力の養成を目的とした管理職研修（出席者：両大学計 38 名）を実施した。

その他、特許等の知的財産の管理を（株）知財管理機構へ委託したことと、必要な管理情報が同機構によりサーバー入力され、随時更新されることにより、事務処理の負担が大幅に軽減するとともに、特許保有件数の増加等による管理負担の増大に対応できる体制を整備した。さらに、業務の電子化として、給与明細をWEB化したほか、倫理審査申請に係るシステムを導入し稼動させた。

平成28年度以降の業務の効率化・合理化に向けては、大学の基本情報を一元管理し、抽出・集計・分析が行える大学情報連携システム(大学IRシステム)を導入した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,955百万円(53%)、学生納付金収益1,643百万円(12%)、その他4,511百万円(34%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費885百万円、研究経費1,394百万円、教育研究支援経費1,024百万円、受託研究・事業費2,065百万円、人件費6,875百万円、その他40百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加について

本学発の技術や知的財産を発信し、外部資金の獲得増を図ることを目的として、製薬企業(計5社)の担当者を招き、各社の研究ニーズを本学研究者向けに説明を行う会を開催(3回の開催で申込者合計43名)するとともに、本学技術のPRを行うため、説明会後に本学研究者が製薬企業担当者向けにさらに詳しく研究シーズを紹介する個別相談会を実施した。

研究資金獲得の増額を図るため、前年度に新設した技術指導、監修、各種コンサルティング等の产学連携案件を大学の職務として対応する「学術指導契約制度」を積極的に活用し、前年度の契約件数(9件、176万円)を上回る15件(計627万円)の有償契約が締結された。

外部研究資金公募情報の充実については、研究・产学連携推進機構において、ホームページ等を通じて、グラント情報や委託研究の周知徹底を図ることに加え、A-STEP等の実用化事業の公募情報を発出するほか、各種展示会への参加等による産業界とのマッチングを向上させた。

また、RU機構においては、学内説明会の開催や研究計画調書作成の相談窓口の開設など外部資金獲得に向けた支援を継続した。

こうした取組により、科研費の内定件数が前年度比で59件増加し677件(配分額19億1,698万円)となったほか、その他競争的外部資金についても前年度比で96件増加し349件(配分額31億6,250万円)となるなど着実な効果を上げた。また、共同研究費・受託研究費についても、共同研究費238件(受入総額3億34万円)、受託研究費309件(受入総額25億5,792万円)の実績を挙げた。

「東京医科歯科大学基金」については、引き続き、「新入生保護者会」をはじめとした周知活動を実施したほか、オリジナルのネクタイ等を作成して寄附特典を拡充するなどの取組を実施した。こうした取組により、190件(前年度比111件増)、総額25,363千円(前年度比169%増)の寄附を得る成果に繋がった。

受託研究費等の間接経費率及び寄附金等の研究共通経費率の割合を一部引き上げることを決定し、平成28年度より実施することとした。

また、学外者も多く利用する鈴木章夫記念講堂の使用料を、近隣施設の使用料を考慮したうえで、平成27年10月以降引き上げ、107万円の增收を得るとともに、その他の講堂等の使用料についても、平成28年度以降、現行の2倍に引き上げることとした。

こうした講堂等使用料の引き上げに伴い、賃貸借貸付料(建物)も見直し、民間オフィス等の単価を参考に賃貸借貸付料の引き上げを平成28年度から実施することとした。

その他、赤字経営となっていた駿河台宿泊施設についても、平成28年度以降、使用料の値上げを行うことを決定した。

②経費の抑制について

経営改善に向けた全学的取組の一環として、第3期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーション

ンを作成し、会議や説明会等（計 19 回）において、大学執行部のみならず、非常勤職員を含めた全教職員に周知を行い、意識改革を図った。

また、経費削減に係る特に実行すべき 3 つの事項（モノクロ・両面印刷の徹底、光熱水量の節約、備品の再利用や共用化の徹底）及び当該事項の取組状況のフォローアップの実施を明記した「TMDU 経費節減アクションプラン」を策定し、大学ホームページへの掲載や全学メールを通じて、教職員への周知徹底を行った。

省エネ対策として、医科棟のユニット形空気調和機の更新を実施したことにより、年間 317 ギガジュール（GJ）の省エネとともに、年間約 60 万円の経費節減が達成されたほか、各種省エネ運動（節電アナウンス、省エネポスターの掲示、夜間及び休日におけるエレベーターの停止、夏季の暖房便座の停止、休憩時間の消灯等）を継続して実施した。

物品購入費の抑制及び物品の有効活用の観点から、各部局で契約手続きを行っていたトイレ用消毒機器類等の共通物品について、平成 27 年度契約から事務局での一括契約へ変更した。このことにより、契約金額が抑えられ、前年度に比較して約 14%（約 900 千円）の経費を削減した。

さらに、これまで紙で発行していた給与明細を平成 28 年 1 月より電子化し、印刷代、封筒・用紙代、人件費の削減を行った（年間 200 万円程度の削減）。

こうした取組により、本年度においても総額 2,630 万円の一般管理費の経費削減を行った。なお、第 2 期中期目標期間全体では、毎年度平均 2,779 万円（約▲2.7%）、総額 1 億 3,898 万円の経費削減を行った。

その他、事務用パソコンのレンタル化を継続し、パソコンを購入した場合と比較して 415 万円の経費を削減した。

③資産の運用管理の改善

資金の運用については、平成 23 年度に策定した、債券最長 10 年の年限構成が等しく分散されたラダー型ポートフォリオの資金運用（債券購入）計画に基づき、金融緩和政策等の社会情勢を勘案しつつ、地方債及び財投機関債の新発債券並び既発地方債券を購入した。

その他、短期分については、金利の低迷により運用益の増加は困難な状況ではあるが、金銭信託による寄附金の運用のほか、資金繰りを勘案しつつ定期預金による運営費の運用を行うなどして、運用益の確保を図った。運用益の主な活用状況については、平成 23 年度に創設した「東京医科歯科大学基金」に組入れ、学生の海外派遣支援や留学生の支援（私費外国人留学生特別奨励費給付制度による奨励費）に係る資金として活用した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/27kessanhoukokusho.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20160314-181820-1916.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/27zaimushohyou.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20160314-181820-1916.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/27zaimushohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本 剩余金	小計	
平成22年度	0	-	0	-	-	0	-
平成23年度	-	-	-	-	-	-	-
平成24年度	-	-	-	-	-	-	-
平成25年度	36	-	12	24	-	36	-
平成26年度	279	-	279	-	-	279	-
平成27年度	-	13,293	13,189	104	-	13,293	-

当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注解50第3項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額が74百万円含まれております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	0	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益化。
合計	0	

② 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-

	資本剰余金	-	該当なし。
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	12	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業 ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額：12 イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：24 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務36百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	24	
	資本剰余金	-	
	計	36	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		36	

②平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等：「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、システム医学・生物学的アプローチによる疾患の解明とその臨床応用、法医学・法歯学に関する医歯融合型の新分野構築プロジェクト、スポーツ医歯学領域の独創的研究推進プロジェクト、東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業、TMDU革新的世界競争力強化プラン、「再生医療研究推進」プラットフォーム、看護キャリアパスウェイ教育研究センター設置、国立大学機能強化分
	資産見返運営費交付金	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額：180 イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：-
	資本剰余金	③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの成果の達成度等を勘案し、運営費交付金債務180百万円を収益化。
	計	180

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	98	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額：98 イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務98百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	98	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		279	

②平成27年度交付分

(単位：百万円)

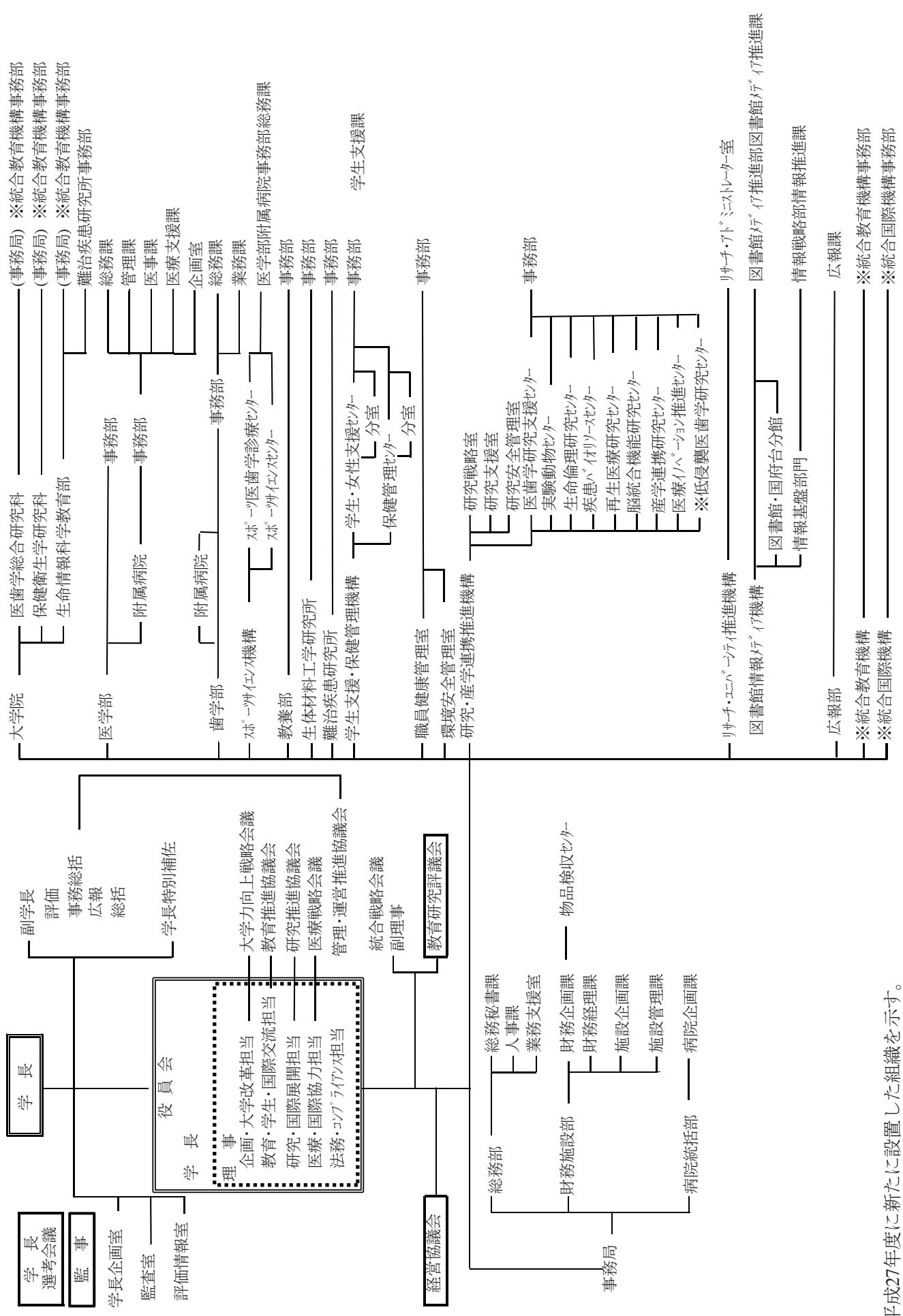
区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等：「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、システム医学・生物学的アプローチによる疾患の解明とその臨床応用、法医学・法歯学に関する医歯融合型の新分野構築プロジェクト、スポーツ医歯学領域の独創的研究推進プロジェクト、疾患バイオリソースセンター設置による産学官イノベーション推進研究拠点の形成、東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業、特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト、「再生医療研究推進」プラットフォーム、看護キャリアパスウェイ教育研究センター設置、難治疾患研究推進のための共同研究拠点の整備、国立大学機能強化分、TMDUグローバルスタンダード形成戦略加速のための環境整備促進、医歯工連携による医療イノベーション創出事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額：429 イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：104 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの成果の達成度等を勘案し、運営費交付
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	533

			金債務 533百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,027	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：12,017 (研究経費：800、教育研究支援経費：633、 人件費：10,594) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：-
	資産見返運営費交付金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	12,027	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	659	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額：659 イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：-
	資産見返運営費交付金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 659百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	659	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		74	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、 運営費交付金債務の残高を全額収益化。
合計		13,293	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

本年度は中期計画最終年度のため、該当する記載はなし。

○組織図



■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剩余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の增加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付增加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。